

## 【 調 査 票 】

ご記入の際は、別紙【調査票の記入の仕方】を参考の上、該当する項目がある場合は、番号に○印をつけて下さい。

- |                            |       |         |       |
|----------------------------|-------|---------|-------|
| ア. 物を盗られたなどと被害的になることが      | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| イ. 作り話をし周囲に言いふらすことが        | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ウ. 実際にはないものが見えたり、聞こえることが   | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| エ. 泣いたり、笑ったりして感情が不安定になることが | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| オ. 夜間不眠あるいは昼夜の逆転が          | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| カ. 暴言や暴行が                  | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| キ. しつこく同じ話をしたり、不快な音を立てることが | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ク. 大声をだすことが                | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ケ. 助言や介護に抵抗することが           | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| コ. 目的もなく動き回ることが            | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| サ. 「家に帰る」等と言い落ち着きがないことが    | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| シ. 外出すると施設や家などに一人で戻れなくことが  | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ス. 一人で外に出たがり、目が離せないことが     | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| セ. 色々な物を集めたり、無断でもってくるものが   | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ソ. 火の始末や火元の管理ができないことが      | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| タ. 物を壊したり、衣類を破いたりすることが     | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| チ. 排泄物を触る等、不潔な行為を行うことが     | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ツ. 食べられないものを口に入れることが       | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| テ. 周囲が迷惑している性的行動が          | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |
| ト. ひどい物忘れが                 | 1. ない | 2. 時々ある | 3. ある |

## 【調査票の記入の仕方】

この調査は日常生活において問題となる行動についてあるかどうか、また、ある場合にはその頻度を記入して頂くものです。

主たる介護者の方は、下記の記入方法を参考の上、該当する項目がある場合は、番号に○印を付けて下さい。

### 選 択 肢 の 判 断 基 準

#### 「1. ない」

その問題となる行動が、(過去に1回以上あったとしても)過去1か月間に一度も現れたことがない場合やほとんど月1回以上の頻度では現れない場合をいいます。意識障害、寝たきり、認知症等の理由により、徘徊等が起こりえないなど、その問題となる行動が現れる可能性がほとんどない場合も含まれます。

#### 「2. 時々ある」

少なくとも1ヶ月間に1回以上の頻度で現れる場合をいいます。2つ以上の状況を例示している選択肢について、いずれかが、時々ある場合も含まれます。頻度は「特記事項」に記載しています。

#### 「3. ある」

少なくとも1週間に1回以上の頻度で現れる場合をいいます。2つ以上の状況を例示している選択肢について、いずれか一つでもある場合も含まれます。

## 【調査票の記入方法】

### ア. 物を盗られたなどと被害的になる

実際は盗られていないものを盗られたと訴える場合をいいます。

### イ. 作り話をし周囲に言いふらす

作り話を不特定多数の人に言いまわる場合をいいます。作り話をしても、特定の人にのみ話をする場合は該当しません。

(自分に都合のいいように事実と異なる話をすることも含みます)

### ウ. 実際にはないものが見えたり、聞こえたりする

錯覚、幻覚、幻聴などにより、何かが見えたとか、聞こえたと話したり、手で追いかうなどの場合をいいます。(飛蚊症は該当しません)

### エ. 泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる

悲しみや不安などにより涙ぐむ、感情的にうめくなどの状況が持続したり、あるいは突然笑い出すなど、明らかに感情が不安定になる場合をいいます。

(突然、怒り出す場合も含みます)

### オ. 夜間不眠あるいは昼夜の逆転がある

夜間不眠の訴えが何日間か続いたり、明らかに昼夜が逆転するなどし、そのために日常生活に支障を生じている場合をいいます。

(睡眠薬等の投与により睡眠がうまくコントロールされていれば、「1. ない」と判断します)

### カ. 暴言や暴行を行う

発語的暴力(暴言)と物理的暴力(暴行)のいずれか、あるいは両方が現れる場合をいいます。

キ. しつこく同じ話をしたり、不快な音を立てる

絶えず独語や同じ話を繰り返したり、周囲に不快な音を立てる場合をいいます。

ク. 大声をだす

周囲に迷惑となるような大声をだす場合をいいます。日常会話で声大きい場合等は含みません。

ケ. 助言や介護に抵抗する

調査対象者と介護者との人間関係的要素も含まれるが、明らかに介護者の助言や介護に抵抗し介護に支障がある場合をいいます。

コ. 目的もなく動き回る

歩き回る、車いすで動き回る、床やベッドの上で這い回る等、目的もなく動き回る場合をいいます。

サ. 「家に帰る」等と言い落ち着きがない

施設等で「家に帰る」と言ったり、自宅にいても自分の家であることがわからず「家に帰る」等と言って落ち着きがなくなる場合をいいます。単に「家に帰りたい」と言うだけで状態が落ち着いている場合は含みません。

シ. 外出すると施設や家などに一人で戻れなくなる

居室や居住棟から出て自室や自宅に戻れなくなる場合をいいます。

ス. 一人で外に出たがり目が離せない

外に出たがり、目が離せない場合をいいます。環境上の工夫等で外に出ることがなかったり、または歩けない場合等は含みません。

セ. 色々な物を集めたり、無断でもってくる

収集癖のある場合をいいます。周囲の迷惑とならない、ひもや包装紙などを集める等の趣味は含みません。

ソ. 火の始末や火元の管理ができない

たばこの火、ガスコンロなどあらゆる火の始末や火元の管理ができない場合をいいます。環境上の工夫等で、火元に近づくことがなかったり、周囲の人々によって火元が完全に管理される場合は含みません。

タ. 物を壊したり、衣類を破いたりする

物を壊したり、衣類を破いたりする行動によって日常生活に支障が生じる場合をいいます。

チ. 不潔な行為を行う

排泄物を触ったり、尿をまき散らす等の不潔行為をいいます。身体が清潔でないことは含みません。

ツ. 食べられないものを口に入れる

異食行動をいいます。(完全に飲み込まなくても口の中に入れてれば異食行動に含みます)

テ. 周囲が迷惑している性的行動がある

ここでいう性的行動とは、そのために周囲が迷惑している言動と判断される場合をいいます。

ト. ひどい物忘れ

ひどい物忘れがあるために、日常生活に支障が生じる場合をいいます。